【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年９月30日
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　梅津　泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色南町２番12号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	（06）6261-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　楯本　智也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町１丁目８番15号
【電話番号】	（06）6261-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　楯本　智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2020年９月29日開催の当社第16期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年９月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　10円　総額69,292,400円

③剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年９月30日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

梅津泰久、楯本智也及び石田知孝の３名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	48,787	33	－	（注）１	可決　（99.93）
第２号議案					
梅津　泰久	48,812	51	－		可決　（99.90）
楯本　智也	48,812	51	－	（注）２	可決　（99.90）
石田　知孝	48,812	51	－		可決　（99.90）

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上